

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2170102186		
法人名	有限会社 エ・アロウ福富		
事業所名	有限会社 エ・アロウ福富		
所在地	岐阜市福富迎田72		
自己評価作成日	令和3年10月24日	評価結果市町村受理日	令和4年1月14日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	https://www.kairokensaku.mhlw.go.jp/21/index.php?action_kouhvu_detail_022_kani=true&JigyosyoCd=2170102186-00&ServiceCd=320&Type=search
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人 ぎふ福祉サービス利用者センター びーすけっと
所在地	岐阜県各務原市三井北町3丁目7番地 尾関ビル
訪問調査日	令和3年11月11日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

岐阜市北部の田園地帯に位置し、ご利用者はのどかな風景と同じく、ゆったりとした毎日を過ごされています。建物は、居室・廊下・食堂等、木にこだわった作りとなっており、また浴室はのんびり入浴できる大きな檜風呂と特浴を備えています。職員はご利用者の安全・安心な生活の継続に心がけると共に、施設での終焉を希望される時には人生の最期まで誠実に一人一人に寄り添った介護を提供いたします。食については、「地元・国産食材の使用」「季節を感じられるメニュー」「手作り」を心がけています。ご家族には毎月のお便りでお生活状況をお伝えしたり、LINEにて写真を送ったり、3ヶ月毎に報告書とアンケートをお送りし風通しの良い関係作りにも心掛けています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

新型コロナ感染予防対策によって、利用者の外出や家族等との交流が途絶えることのないよう、工夫した支援が行われている。制限がある中でも、季節を感じながら食事を楽めるよう、テラスや庭でコーヒータイトムやタコ焼きパーティなど、利用者が外気に触れてリフレッシュできるよう工夫している。利用者や家族の意向は、利用者会議や家族会で把握し、サービスに反映させている。多くの利用者と家族が、事業所での看取りを望んでおり、それに対応できるよう医療体制と職員教育を整えている。管理者と職員との信頼関係も良好であり、入社したばかりの新人職員も、活気のある働きやすい職場と評価している。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価票

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念は廊下や食堂など数ヶ所に掲示してあります。月1回の職員会議でも運営方針・運営理念を唱和し、利用者本位の立場と尊厳の保持、一人一人に寄り添った介護を心がけている。	5つの運営理念を廊下や食堂など、確認しやすい場所に掲示し、毎月の職員会議で唱和することで、意識づけを行っている。また、日々、理念に沿った支援が行えているかを振り返り、利用者サービスの向上と改善に努めている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	自治会に加入し、自治会行事にも参加できる範囲で参加していたが、新型コロナウイルス感染拡大につき、毎年恒例の夏祭りや敬老会も中止となり、地域美化参加にとどまっている。	利用者は職員と共に、自治会の美化活動に参加するなど、地域の一員として交流している。ケアマネジャーは、行政主催の地域ケア会議にも参加し、他事業所や地域代表者等と、認知症についてや「見守り隊」について検討するなど、話し合いながら共に活動している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	毎年、夏祭りに会場を提供し、多くの方と接しながら地域の人々に向けての発信ができていたが、今年も新型コロナウイルス感染拡大につき行えていない。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	今年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響にて書面での代替開催とし、施設での取り組みなどを書面にて報告し、評価・助言を返送していただき、その後議事録送付している。直接の意見交換はできていない。	新型コロナ感染予防の為、運営推進会議を中止し、書面による報告と意見交換を行い、利用者サービスの向上に努めている。事業所の活動や利用者の状況等についての報告書と意見書を同封し、返送を依頼している。ホームに届いた評価や意見を検討した上で議事録を作成し、再度、委員に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	介護保険課には毎月入居状況の報告や、運営推進会議のメンバーにもなっていたり、会議報告を行っている。HPでの不明な点等は、直接電話で問い合わせしている。	市の介護保険課や地域包括支援センターの担当者や、新型コロナ感染症に関する問題や事例について相談し、助言を得ている。電話やメールの他、可能な限り窓口に出向き、担当者と意見や情報交換をすることで協力関係作りに努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の必要が生じた場合には、必要最小限の抑制、QOLの確保を前提とし、ご家族への説明同意を得ている。日中は玄関の施錠はしていない。社内研修において、身体拘束をしないケアに取り組んでいる。毎月1回、身体拘束廃止委員会を開催し検討している。現在身体拘束はゼロ。	毎月、身体拘束廃止委員会を開催している。前回、課題であった拘束に関する記録の書式を変更し、身体拘束についての学習会や事例検討を行っている。職員の意識も変化し、それに伴って、利用者の帰宅願望などの精神的不安が減少するなどの効果が得られており、拘束をしないケアの継続に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員会議において研修を行っている。今年度は虐待防止に対する自己チェックを行い(無記名提出)、事業所内での実情を把握し、より高い意識付けを図った。また職員同士で注意し合えるよう、日頃よりコミュニケーションを図っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解と活用については、外部研修に参加し理解を深め、職員に周知していく予定。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	ご利用者・ご家族に事前面談を行い、不安や疑問など伺っている。契約時は、重要事項説明書等により説明を行い、理解・納得を得た上で契約しサービスを開始している。(改定・解約時においても同様)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	毎月1回利用者会議を開催し、ご利用者より直接意見や要望を伺っている。3ヶ月に1回の家族会は、新型コロナウイルス感染拡大につき今年度も開催されていないが、アンケートにて意見を伺い反映している。	職員は、利用者会議やケア時に得た利用者の意向を会議で報告し、運営に反映させている。家族の意向は、訪問時や3カ月毎のアンケートから把握している。また、ホーム通信だけでなく、LINEを活用して、利用者の写真や行事などを伝えることで家族の安心と信頼関係、協力体制の強化に繋がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月例の主任会議で、職員会議の提案案件を検討するとともに、職員会議では職員の意見や業務改善提案について意見聴取・協議の場を設けている。	主任以上で構成される主任会議で、事前に職員の意見や要望を収集し、検討した上で、毎月開催される職員会議において、更に意見や改善点等について全体で話し合っている。管理者は、日頃から、職員から相談を受けたり、意見交換をしながら、働きやすい職場環境作りに努めている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個々の勤務に対する取り組みや姿勢などを評価するとともに、希望する職員には業務扱いによる研修の機会を設け、各自がやりがいや向上心を持って働けるように配慮している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護福祉士の資格取得を促すとともに、外部研修は希望者が受講できるよう経験や習熟度を考慮し計画的に進めている。内部研修においては基本的なテーマを毎年繰り返すし、自然に身につくように進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	新型コロナウイルス感染拡大以降、研修会・会議等中止が相次ぎ、直接の情報交換は困難だった。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	コロナ禍において、入居前にご本人にお会いするのは短時間の面談時のみのため、できるだけ事前に情報収集を行い状況把握しておき、面談時は円滑にコミュニケーションが図れるよう努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	ご家族との面談においては丁寧な説明を心がけ、不安や疑問の解消に努めている。また面談以外でも、随時電話で連絡をとり、相談しやすい環境づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	管理者・ケアマネ・職員を交えて、入居者様と家族様が何を望み、何に重きをおいているかを話し合い、それに応えられるように努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	毎日の生活の中で、見守り・声掛けの中、自分でできる事は自分で行ってもらえるよう支援し、暮らしを共にする者同士の安心感や信頼関係を築けるよう話に耳を傾け、寄り添う姿勢に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族会や面会ができない中、定期的なアンケートにて意向をうかがったり、メールやLINEにて近況や状況を報告することでご家族と情報を共有している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍以前は、入居者様の要望に応じて馴染みの人や場所への行き来などできるように支援したり、面会にも気軽に来ていただけるよう説明しているが、現在面会はコロナの状況に応じて規制を強化したり緩和したりしている。LINE通話や窓越し面会はどのような状況でも継続している。	コロナ禍の今、馴染みの場所への外出や家族以外の人とは面会を制限している。感染拡大状況を見ながら、家族との窓越しの面会や、LINEを活用してビデオ通話を行うなど、工夫をしながら関係継続を支援している。2カ月毎に、近所の理容師の訪問を受けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	コロナ禍にて現在はご利用者同士の関わり合いはあまりない。但し孤立しないように、食事の配置や利用者会議では距離を保ちながら同じ空間で過していただく時間も設けるなど配慮している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	日頃より困り事があればいつでも相談していただけるよう信頼関係を築くよう努めるとともに、退居後は経過を関係者に確認し、フォローの必要性を判断している。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月1日、利用者会議を開催しており、ご利用者から直接どんな暮らしがしたいかなどのお話を聞く機会を設けている。日常の会話の中でも一人一人の思いの把握に努めている。コミュニケーションが困難な方には家族様に意向を確認し利用者本位の支援に努めている。	個別ケアや毎月の利用者会議において、利用者の意見や要望を聞き、職員間で共有しながら支援に活かしている。意思疎通が難しい利用者の思いや意向は、表情やしぐさ等から汲み取ったり、家族からも聴きながら、本人本位の支援を心がけている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	今までの暮らし方や、生活環境・ADLの状況等資料やご家族の話をベースに、日常の会話、コミュニケーションの中からさらなる把握に努め、職員間で情報の共有をしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常会話や表情などに気を配り、ご利用者の思いを汲み取るよう心掛けている。申し送りノートや利用者別記録などから各職員もADLや状態変化などの把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎月の職員会議において、数名づつのカンファレンスを行い、ケアプランに反映させている。ご利用者や、ご家族の意見もうかがい介護計画を作成している。	毎月、職員会議でケースカンファレンスを実施し、利用者や家族の意向を反映したケアプランを作成している。半年に一度、全職員が利用者一人ひとりについて、モニタリングを行い、意見や気づきを記録し、ケアプランの見直しに活かしている。	介護や介護計画に関心のある家族も増えてきている。ニーズの把握と共に、家族が参加しやすいよう工夫し、チームとなって介護計画作りが行えるよう期待したい。
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	毎日の様子を利用者別記録に記入したり、申し送りノートの活用で職員間の情報共有を図っている。生活の中で変化があればその都度報告し、その時必要な援助を迅速に対応できるよう努めている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	訪問看護ステーションとの医療連携により、看取り介護が支援できる体制となった。訪問歯科においては、1事業所を追加することでより意向に添える支援が可能となった。今後も、新たなニーズに対応できるよう、資源を掘り起こしていきたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご利用者の散髪に、近所の理容店が有償ボランティアとして来所している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	かかりつけ医は、入居時に往診・受診(家族様対応)を説明し、選択していただいている。往診は月に2回。突発的な通院には、管理者・看護師が同行している。他に月1~2回の歯科往診を受けている。(希望者)	利用者と家族の希望がある場合は、入居後もかかりつけ医を継続している。受診の付き添いは家族が行うが、必要に応じて職員が支援している。また、医師、看護師、訪問看護師と連携しながら、利用者が適切な医療を受けられるよう支援している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションとの医療連携業務委託契約により、週1回の訪問看護を受けている。施設看護師や訪問看護師と情報交換を密にし、ご利用者の健康状態の把握、病気の早期発見に努めている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には医療機関に早急に情報提供書を送っている。また入院中には頻繁に情報を共有し、どのような状況においても対応できるよう心がけ、ご利用者、ご家族が不安にならないよう真摯に対応している。医療機関を離れた後も、その後の様子を報告等し、友好的関係作りを図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域との関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時に緊急時や終末期に対する対応を確認している。その際、意向はいつでも変更できる事も説明している。看取りを希望されれば、医療連携・多職種連携(主治医・訪問看護・施設看護師・職員)による支援体制を構築している。	入居時に、重症化や終末期の対応について、本人と家族に説明し同意を得ている。入居後に意向が変化した場合には、対応方法の変更も可能とし、医療従事者と連携の下で、看取り支援を行っている。職員は、看取りに関する研修会に参加し、支援の向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	ご利用者の急変や事故に備え、緊急連絡網を施設内に掲示している。また社内研修においてマニュアルを確認し、緊急時の対応意識を継続するよう努めている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練(内1回は夜間を想定)を実施している。市に災害情報配信システムや洪水時の避難確保計画・非常災害対策等を提出すると共に職員会議においてもこれらを周知している。	消防署協力の下で、年2回の避難訓練を行っているが、今年度は、コロナ禍にあった為、事業所のみで行い、市に避難計画書等を提出している。また、避難確保計画等の研修会にも参加している。避難時の協力体制作りとして、自治会の連絡網に登録し、3日分の備蓄も備えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全室個室でプライバシーが確保されている。またトイレ、入浴介助時の際は扉・カーテンを閉めると共に、日頃より声掛けの仕方など言葉遣いを意識し、羞恥心やプライドを損ねないよう配慮している。	職員は、尊厳ある関わり方や利用者のプライバシー確保について、研修や日々のケアの中で学びながら支援に活かしている。常に誇りやプライドを損なわないよう心がけ、トイレや入浴時のケアでは、羞恥心に配慮し介助を行っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日常生活の中で、ご利用者の言葉や表情を確認しながら、思いや希望を引き出せるよう、さりげない声掛けを行っている。お茶や飲み物の選択等で自己決定できるよう尊重している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	共に過ごせる時間も大切にしながら、個々のペースに合わせた暮らしができるよう、その都度声掛けし、意向を確認しながら支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	定期的に理容師にきていただきカットしてもらっている。清潔で着やすくご利用者の好みの衣類を着用していただくよう心がけている。また、入浴後の衛生チェック、髭剃り等の声掛け、介助をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	地元食材や、旬の野菜を多く取り入れ手作りしている。入居者様は自立度に合わせ、食材の下ごしらえの手伝い等可能な範囲で行っている。食事は職員も同じものを一緒に摂っている。利用者会議で好みの物を聞き、食事に反映させている。	毎日の食事は、利用者の好みや希望を聞きながら、職員の手作りで提供している。利用者の重度化が進み、食事作りに関わるのが難しい人も多いが、可能な範囲で食材の下ごしらえなど、楽しみながらできるよう支援し、職員も利用者と同じものを食している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の状態に応じた食事形態・量・質に配慮している。食事・おやつ・水分摂取量を記録し、職員が常に意識している。状況変化に応じ、その時の最良の対応ができるよう、訪問看護師等にも報告している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人一人の状況に応じ、声掛けや一部介助、義歯洗浄等の口腔ケアを実施。また定期的に歯科医の訪問診療により義歯調整や指導を受けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表により個々の排泄状況の把握に努めている。トイレ誘導や声掛けを行い排泄動作ができる方はその能力の継続、できない方は排泄行動が習慣化されたり、失敗を軽減できるよう働きかけている。	個々の排泄パターンを把握し、声掛けや誘導をしながらトイレでの排泄が持続できるよう支援している。利用者の状態に応じて昼夜の支援方法を工夫し、尿取りパッドやおむつなどの排泄用品の選択については、家族と相談しながら決定し支援を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の方には主治医より便秘薬の処方を受け、看護師の判断により、必要時服用している。食事は食物繊維を摂っていただけるよう野菜を多く取り入れている。おやつにヨーグルト等を提供したり、軽い運動を行う事で便秘予防に努めている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	コロナ禍が継続しているため、現在は職員にて曜日や時間帯を設定している。見守り・声掛け・一部介助等状態に合わせた入浴(個室・特浴)を実施している。檜作りの浴槽によるリラクゼーション効果、安心感を持って入浴していただいている。	入浴は週2回を基本としている。入浴拒否がある場合は、声掛けのタイミングや曜日を変えるなど工夫している。リラクゼーション効果のある檜作りの浴槽に加え、機械浴の設置があり、重度の利用者も安心・安全にゆったりと入浴をすることができる。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個室対応であり、気兼ねなく過ごしていただいている。起床・就寝・日中の休息等、本人のペースを尊重し生活していただいている。天気の良い日には布団を干し、週1回のシーツ交換を実施し気持ちよく休んでいただけるよう支援している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	職員は個人ファイルにファイリングしてある薬情を確認している。服薬管理時は、仕分けを間違えないよう2人で確認し、服薬後は個別記録へ記入チェックしている。何か変化がある場合は看護師に報告している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活力を生かした家事のお手伝い(洗濯たたみ、簡単な掃除、野菜の皮引き等)、趣味や経験に基づいたご利用者に合ったできる事、その他歌や体操、カレンダー作成を支援している。また散歩により気分転換を図っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	昨年よりコロナ禍において、通常行っていた外出行事はできていない。但し、日常的に散歩に行ったり、テラスや玄関先で食事やおやつを召し上がっていただく事もある。	利用者の重度化が進み、車椅子が必要な人も増えている。天候や利用者の状態に合わせ、負担にならないよう配慮しながら、庭を散歩したり、テラスでコーヒータイトムやたこ焼きパーティなどを行っている。外出制限がある中でも、気分転換ができるよう支援に努めている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	日用品購入資金を施設預かり金として管理している。(ご家族は金銭トラブルを懸念され金銭所持を希望されない)ご利用者から希望があれば、ご家族と相談し支援できる方法を検討する。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者やご家族の希望があれば、電話や手紙の取次など支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	廊下・壁・床・浴槽等、木材を使用し、木の持つ温かみを感じる作りとなっている。また、どこでも自由に過ごせる共有スペースには、テレビを設置している。廊下には季節の花を飾ったり、ご利用者の写真を掲示したりして心地よい環境作りに心がけている。	木材がふんだんに使用された共用空間は、温かい木のぬくもりが感じられる。廊下、キッチン、食堂が連続して配置されており、職員がキッチンにいても、利用者の動向を常に見渡すことができる。廊下には、行事の写真や利用者の作品を掲示し、利用者は要所にある椅子やテーブルで自由に寛いでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合ったご利用者同士が自由に過ごせる共有スペースでは、見守り・声掛けをしその時のご利用者の気分を察知し、他のご利用者との会話の橋渡しをしたり、一人で過ごしたい環境にしたりしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	全室和室使用で、天気の良い日はベランダから朝日や田園風景が眺められ季節を感じ取れる作りになっている。ご利用者が使用してきた衣類・寝具・テレビ・家具等を持ち込み、心地よく過ごしてもらえるよう心掛けている。	居室は全室畳敷きで、広い押し入れがある。利用者の状態に応じたベッドも、配置を工夫し転倒予防が施されている。窓から周辺の田園風景を眺めることができ、季節を感じながら過ごせる居室となっている。馴染みの家具や写真、作品など、好みの装飾品を飾り、居心地の良い居室となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	居室内は、一人一人の状態に合わせた配置と安全に配慮している。居室入り口には表札をつけ、必要な方には見印になるような物をつけ、居室を間違わないよう配慮し、声掛けや見守りにて安全で安心な生活が送れるよう支援している。		